

日米航空協議の合意について
(国土交通大臣談話)

平成21年12月12日

米国ワシントン D.C.で12月7日から行われていた第5回日米航空協議において、本日12月12日（現地時間12月11日）合意に至りました。日米間は我が国にとってもっとも大きな航空市場であり、合意に至ったことは大変意義深いものです。

具体的には、今般の協議においては、日米航空関係を完全に自由化する「オープンスカイ」について実質合意をしました。米国との間では1980年代から平等化に向けた交渉を断続的に実施してきましたが、その結果1998年の合意により日米間の権益上の不平等は是正したものの、完全自由化には至らず、その後も航空協議を行ってきた結果、ついに長年の懸案である「オープンスカイ」が実現したことになります。

また、2010年10月から、羽田空港の深夜早朝時間帯に日米双方の航空企業が1日4便まで旅客便を運航することが可能となりました。本土を含め、米国との間でも羽田空港からの国際線が開設されることになり、羽田空港の国際化もまた大きく進展することになります。

また、今般の「オープンスカイ」に際しては、これまでの長年の

懸案であり、「オープンスカイ」の障害になっていた成田空港における米国既得権の是正についても、成田空港における米国航空企業のスロットシェアの低下を目指すことについて、日米双方で合意しました。

今後、日米双方の航空企業がこのような今回の合意の仕組みを積極的に利用して、サービスの向上を図り、旅客・荷主の皆様の便益が増進されるとともに、日米航空関係がますます発展していくことを期待いたします。